

鳥取河川国道事務所
記者発表 ・資料配付

日 時	平成30年7月14日(土) 19時00分
-----	-------------------------

件名	(第16報)国道53号の通行止め解除について
----	------------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第16報【国道53号】

国道53号 しんもちがせばし 新用瀬橋 (鳥取市用瀬町古用瀬地内) の
もちがせちようふるもちがせ
全面通行止めについては、本日、7月14日(土)
19時00分に終日片側交互通行規制へ移行しました。

※平成30年7月豪雨に伴う鳥取河川国道事務所管理区間の
通行止めはありません。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 熊中 龍彦 【広報担当】 計画課長 浅井 順一 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---



【7月14日 19時00分より終日片側交互通行規制】
・規制箇所: 国道53号 新用瀬橋付近
(全面通行止めから終日片側交互通行規制へ移行)

【7月11日 10時00分より終日片側交互通行規制】
・規制箇所: 国道53号 智頭トンネル付近

通行規制箇所